

調達管理番号・案件名

24a00624_ベトナム国ハノイ市都市開発マスタープランに基づく開発効果の発現状況に関する調査

質問と回答は以下のとおりです。

2024年9月30日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	2章5条(1)国内分析1、2)中心的に扱うサブセクターについて	3つのサブセクターに重点を当てるとあるが、「F:住宅・住環境」で提案された事業については、JICA支援で実現した円借款事業はなく、技術協力などもないのではないかと。JICA支援で実現した事業があれば、ご教示いただきたい。もしない場合、この分野に重点をあてる必要性は何か。	「F:住宅・住環境」セクターに該当するJICA事業はないと思われます。他方で、「D:都市交通」セクターの事業(JICAの事業含)を通じて道路・交通網が整備されたことが一因として住宅地の拡大に貢献できたことが想定されます。また同様に、「E:水環境」セクターへの支援が住環境の改善や向上に寄与したことも考えられることから、JICAの事業が実施されていないセクターを含めて、多セクターにまたがるまちづくりのストーリーを分析いただくことを想定しています。
2	11	2章5条(1)国内分析1 4) ハノイ市内の他事業9についてはHAIDEPを補足する事業と位置付け、プロセス全体の把握に必要な程度の深度で分析を行う。	脚注9で示された事業がどうしてHAIDEPを補足する事業と位置付けられたのか、理由をご教示ください。また「プロセス全体の把握に必要な程度の深度」とはどのようなことを指しますか。	脚注9に記載の事業につきましては、HAIDEPにおいて実施することが想定されていた事業ではございませんが、ハノイ市のインフラに関わるものとして取り組まれている事業となります。そのため、HAIDEPにて掲げられている開発効果の目標達成に不可欠な事業(要素)ではないものの、補足的にその目標達成に貢献している点があるかどうかを検討いただくことを想定しています。
3	11	2章第5条 (1)国内分析1 脚注7 質問票及びインタビュー調査	HAIDEP調査開始は2004年で当時の関係者の多くが引退している状況ですが、関係機関への質問票の配布についてJICA事務所のレターがあっても回答を得られない場合も想定されていると理解しました。そのサブセクター等は対象から外すという形になるのでしょうか。	質問票を配布したすべての送付先から回答を回収するのは困難な可能性が高いため、脚注7を記載しました。回答が一部であったとしても、サブセクターを対象から外すということは極力避け、得られた情報に基づき分析を行うことを想定しています。
4	11	2章5条 (2)現地調査1 脚注11 現地調査時に踏査・訪問の対象とする事業や事業サイトの場所、訪問数、事業の受益者、ヒアリング内容や規模についてプロポーザルにて提案すること。特にサブセクターレベルの開発効果	サブセクターレベルの開発効果について、JICAのその後の関与が不明瞭なサブセクターも含めて全セクターで同様にサブセクターの開発効果の発現を確認するのでしょうか。それともD,E,Fの3つの分野のサブセクターだけでしょうか。	サブセクターレベルでの開発効果の確認は3つの分野(D、E、F)を対象に確認いただくことを想定しています。
5	23	3章 2業務実施上の条件 (2) 1)業務量の目的	サブセクターレベルの開発効果の発現を確認するにあたって中心とすべき3つのセクターの一つ、水セクター専門家の専門性があることが望ましいに含まれていないのはどうしてでしょうか。	「都市開発や都市計画、都市交通等の専門性があることが望ましい」としており、専門性を都市開発・都市計画・都市交通に限定するものではありません。プロポーザルで提案される内容(本調査で分析対象とする案件等)に必要な専門性を有する業務従事者による要員計画のご提案をお願いいたします。

以上